パークタウン五領第6団地管理組合

管理組合広報

2020年度第4号

















《今月号の目次》

ごあいさつ 管理事務所カレンダー

- 1.第3回定例理事会報告
- 2. 委員会等の活動報告
- 3. 給湯・給水管更新工事説明会 11/7(土)(給湯器アンケートのお願い)
- 4. ご協力をお願い致します。 (屋外灯工事・芝生雑草刈込・専用庭管理・生活騒音・ペット禁止)
- 5. 団地生活豆知識(防災関連)















発行責任者 編集責任者

理事長 副理事長



管理事務所 電話番号 0493 - 25 - 1929

管理組合ホームページ https://www.parktown-goryo6.com/

〔規約・細則〕 ログイン

管理組合メールアドレス

_ パスワード:

管理組合ホームページ アドレスQRコード



組合員および居住者各位

パークタウン五領第6団地管理組合 理事会

9月に入り朝晩は涼しくなりましたが日中はまだ暑いですね。 気象庁の発表によると暑 さは 10 月頃まで続くという予報なので、体調管理や熱中症には引き続き注意してくださ

また、台風が本格化する時期でもあります。お盆休み中も台風が発生しなかったためど うしても防災意識が弱まってしまいがちです。今のうちから避難する際に必要なものな どのチェックをしておくと良いですね。

今回の豆知識に災害時の避難に関する情報を載せて有りますのでお役立てください。











本誌の掲載事項につきまして、ご意見・ご要望、あるいはご質問等ございま したら、各棟役員、管理事務所窓口、または e-mail 等を通じて理事会にお伝え ください。組合員の皆様への質疑等に可能な限りお答えしたいと存じます。



























管理事務所カレンダー

2020年9月									
日	月	火	水	木	金	土			
		1	2	3	4	_ 5			
6	7	8	9	10	<u>11</u>	12			
13	14	15	16	17	18	19			
20	21	22	23	24	<u>25</u>	26			
27	28	29	30						

2020年10月									
日	月	火	水	木	金	土			
				1	2	3			
4	5	6	7	8	9	10			
11	12	13	14	15	16	17			
18	19	20	21	22	<u>23</u>	24			
25	26	27	28	29	30	31			

- ・原則として平日は9時~16時となります。
- ・日付に下線のある金曜日については13時~17時となります。
- ・四角囲いの土曜日は9時~12時の営業。網かけ日は、休業となります

1.第3回定例理事会の報告

[2020年8月23日(日)9:00~12:00開催]

【役員の出席:16名(理事長、副理事長2名、理事11名 監事2名 欠席4名)】 野本市民活動センターで、開催しました。

(三密を防ぐ為、野本市民活動センターで開催しました。)

この理事会での主な報告・協議・決議事項は、以下の通りです。

(1) 月次管理業務報告/月次会計報告(会計担当理事)

【報告対象期間:2020年7月1日~7月31日】

<月次管理業務報告:JSが受託する契約内容に関する事項>

窓口来客数 192 名

組合員の入居0件 転居0件 (総戸数238戸)

長期不在戸数 19戸(空室6戸を含む)

駐車場総数 238 ヵ所

通常契約 219 ヵ所 2 台目 12 ヵ所 来客駐車場7ヵ所 利用者件数(101件) 修繕・点検の実施

給水点検 7/1・7/15 計2回 ・・・良好

採水 6/3 ・・・水質基準適合

受水槽点検 定水位弁 動作確認(流水電磁弁動作良好)警報試験良好

工事関連 無し

来客用駐車場(7台) 利用者数 101台

「住宅等の模様替え及び修繕等に関する協定」に基づく模様替え申請 0件 「共同生活の秩序維持に関する協定」に反する違法行為・ル-ム発生状況0件 団地内巡回 22回

特記事項

・広報2号 全戸配布

< 月次会計報告 >

組合費

(収入) 変動なし

(支出) 通信・交通費 インターネット接続料

マイクロソフト 365

植栽費 樹木剪定作業夏期

芝生雑草苅込(春・夏第2回目)

フラワーロード剪定草取



修繕積立金

(収入)変動なし

(支出)変動なし

棟別修繕費積立金

(収入)変動なし

(支出) - 号室漏水調査

管理費未収金督促管理状況 5件

(2) 各業務(総務・営繕環境・長修・規約・IT・三者)の進捗状況報告

【報告対象期間:2020年7月20日~8月26日】

総務

- ・広報第3号を発行しました。
- ・2020年度第3回定例理事会議事録を作成しました。

営繕環境

8/6 屋根工事立会検査 (10号棟完了検査) 8月末、最後の10号棟も足場撤去





足場設置の為刈込出来ていない植栽は、9月下旬の芝生雑草刈込(春夏第3回目)の時に一緒に行う予定。

8/18 白アリ5年目点検(7戸分) 残りの1階住戸は来年予定





8/26 JS による茶毒蛾の消毒を行う。



3号棟階段側植栽













長期修繕計画専門委員会

8月23日(日)13:30~16:30 管理棟洋室にて開催しました。

規約委員会

8月2日(日)17:00~19:00 管理棟洋室にて開催しました。

IT 委員会

8月23日(日)17:00~19:00 管理棟洋室にて開催しました。

三者会議

*今月は、有りません。











2.委員会等の活動報告

(1)長期修繕計画専門委員会

[8月23日(日)13:30~16:30開催]

- の第3回住民説明会について
- ・11/7(土)に午前・午後で開催
- ・・・・・・より補助金関係の説明

令和2年度より新たに省エネ基準が加わり、補助金の必須要件となる。

省エネ工事が必要で令和3年度の基準は、未発表である。

更新工事に省エネ必須が入りその準備もあり協議していかなくてはならない。

屋根工事進捗状況報告と全棟終了後の着地点検討会報告

(2)規約整備委員会

[8月2日(日)17:00~19:00開催]

理事会からの諮問書

《理事会と各委員会の任期の統一に関する検討》

*第6条3項の7月末を5月末に変更する方向で検討。

理事会からの諮問書

《各委員会の事務局人数と事務局担当の議決権の有・無の統一化に関する検討》

*現状の委員の数(長修9名規約4名 IT5 名議決権有り)と委員会細則で

決めている(議決権有委員4名置く)事が一致していない。

*議決権に関しては、長修と IT に合わせて規約にも議決権を与えたい。

次回の議題で検討する事になりました。

(3) IT 委員会

[8月23日(日)17:00~19:00開催] サーバー運用状況(7月分) HPアクセス数 2,828アクセス サーバー不正アクセス なし

階段掲示物・広報等の掲載作業 (7月2件)

- ・マンションの生活騒音について
- ・広報 2020 年度 2号

(8月2件)

- ・感染を防ぐため
- ・広報 2020 年度 3 号

他作業

- ・来客用駐車場システム表示不具合
 - 6/16 更新日で表示停止、以降この事象が続いた。
 - 7/13 更新日で予約状況表示したが、再度これ以降最新の予約状況が表示されない。印刷が出来ない不具合も同時に発生。
 - 7/19 解決しました。

その他

開催」を計画しています。

HP の生活情報コーナーに防災関連情報を記載する事を検討課題にしました。











3.給湯・給水管更新工事の説明会について

・4月の第2回説明会は、コロナ禍の為書式開催となりました。 改めて、第3回説明会を11月7日(土)に開催いたします。 コロナ禍の三密を回避する為、会場を終日押さえ「号棟毎による午前・午後の分散

詳細は、10月の第5号広報誌にてお知らせします。

給湯器のアンケートにご協力を下さい。

給湯・給水管更新工事の補助金申請に今年度から、省エネ基準が追加必須となりました。給湯器の「エコジョーズ」の調査を致します。全戸のご協力が必要です。

4.ご協力をお願い致します。





屋外灯 LED 工事と芝生雑草刈込(春夏第3回目)について

屋外灯 LED 工事を、9/23(水)~9/26(土)の4日間行います。

(駐車場内の屋外灯直下の駐車場は別途お知らせ致しますので、移動のご協力、お願い致します。

芝生雑草刈込(春夏第3回目)は、9/28(月)~10/3(土)の週の 予定です。駐車移動(20cm~30cm前出し)のご協力、お願い致します。

専用庭管理について

専用庭の、ツル類、笹類など専用庭側の根元からの伐採をお願い致します。 笹類は、地下茎で繁殖し隣家の専用庭へと伸張します。迷惑かけない様 管理しましょう。

・垣根の高さを超える樹木は、剪定して下さい。





マンションの生活騒音について

- *暑いと窓を開ける機会が多くなってきます。
- *いつも以上に外の音が聞こえやすくなります。
- *気が付かない所で騒音になっている場合も有ります。
- *お互いに気を付けて、心地よいものにしていきましょう。
- *階段前での駐停車による複数人での会話も、迷惑となります。控えましょう。

ペット禁止

*パークタウン五領第六団地は、犬・猫などのペット飼育は禁止です。 お互い社会人としてルールは、守りましょう。



ご存知ですか?

= 団地生活豆知識 =



■ 8月30日~9月5日まで防災週間になります。(内閣府政策統括官 HPより)



- *避難所・・・・・避難者が一定の期間避難生活を送るための施設です。
- *一時避難場所・・避難者が災害の危険から命を守るために緊急的に避難をする場所です。
- *福祉避難所・・・高齢で介護が必要な人や障害のある人など、一般の避難所では生活に支障があり、 特別な配慮を必要とする人を受け入れる避難施設です。なお、必要に応じて二次的 に開設されるもので、災害発生後、すぐに開設される施設ではありません。
- *自家用車を利用して避難(車中泊)する方の一時的な避難場所
 - ・災害発生時等、自家用車を利用して避難する方は一時的な避難場所として駐車場を使用する ことができます。避難される方はルールを守り安全に避難して下さい。(東松山市役所 HP)

【防災グッズの紹介】総務省消防庁 HP より

非常持ち出し袋には、最低これだけは必要です。



印かん、現金、救急箱、貯金通帳、懐中電灯、ライター、缶切り、ロウソク、ナイフ、衣類、手袋、 ほ乳びん、インスタントラーメン、毛布、ラジオ、食品、ヘルメット、防災ずきん、電池、水、 マスク、消毒液、衛生用品など。

東松山市 HP にて近隣の避難所一覧をチェックしておきましょう。





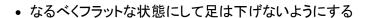
【自家用車を利用して避難する方の一時的な避難場所】

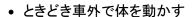
- *埼玉県こども動物自然公園駐車場
- *スーパービバホーム東松山モール駐車場 2階・屋上
- *岩鼻運動公園駐車場

注意事項

- 危険物を持ち込まない
- 火気を使用しない
- 施設を故意に傷つけない
- 施設の安全を脅かす行為を行わない

エコノミークラス症候群対策





- かかとを動かしたり、ふくらはぎをマッサージする
- 可能ならば弾性ストッキングを着用する
- こまめに水分補給する

一酸化炭素中毒対策

- 寒くても、定期的に窓を開けて換気する
- ほかの車と十分な距離をとる
- エアコンは外気を入れながら動かす(やむを得ず動かす場合)
- 寒いときは着込む



















日頃から家族で避難経路を確認しましょう。







